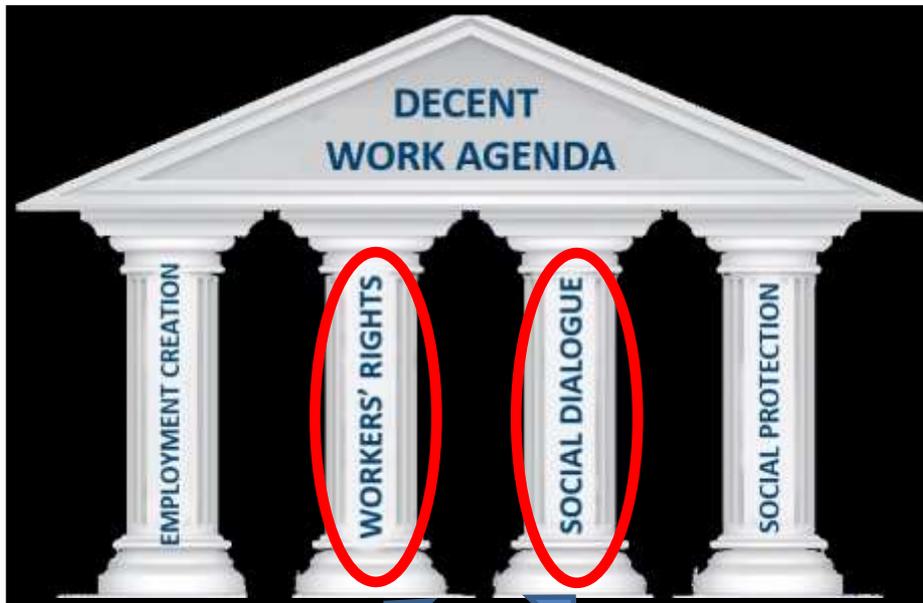


特にSDGsの目標8に関してディーセント・ワークの推進に向けた雇用の創出、労働者の権利保護、社会対話の促進、社会保護の土台整備などについての規模・内容の拡充をはかる。

(連合「2018～2019年度 政策・制度 要求と提言」(案)より)



ILO(国際労働機関) デーセント・ワークの実現に向けた4つの戦略目標

(2008「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」)

1. 仕事の創出(雇用)
2. 仕事における基本的人権の確保(権利)
3. 社会的保護の拡充(保護)
4. 社会的対話の推進(対話)

(横断的目標:ジェンダー平等と非差別)

「公正なグローバル化のための社会正義に関するILO宣言」が2008年に全会一致で採択された際、ILOと加盟国は、ILO憲章に掲げられた使命を果たし、十分かつ生産的な雇用とディーセント・ワークを経済・社会政策の中心に据えるという約束とそのため努力は、不可分で相互に関連し補完し合う4つの戦略目標(雇用、社会的保護、社会対話と三者構成主義、労働における基本原則と権利)を踏まえたものとし、ジェンダー平等と差別撤廃も横断的課題にすることを確認した。

労働組合としては、「権利」と「対話」が他の2つに比べ弱いとの認識。

「4つの戦略目標は不可分で、相互に関連し、支え合うものである。これらのうち、いずれか一つでも促進できないものがあれば、他の目標に向けた前進を阻害することとなる。」(ILO「社会正義宣言」本文より)